

議会だより



五輪塔（仙遊寺）【市指定文化財】

大王町波切の仙遊寺境内に建つ五基の五輪塔。塔に刻まれた内容が旧記の記載と一致することから、当時の波切城主であった九鬼家の初代～五代に至る墓石とみられている。

三代の隆次がこの寺を開基し、その法名が現在の寺名となった。本堂には隆次の位牌も安置されている。没年、天文11年（西暦1542年）。
(参考：大王町史)

志摩の文化財①

主な内容

「議員2人減」「議員期末手当減額」案を否決! .. 2

常任委員会の主な質疑..... 5

一般質問「**市政のここを聞く!**」..... 9

こんにちは志摩びとさん..... 22

12月議会 第4回定例会

12月定例会を1日から22日までの会期で開催しました。
今定例会では、太陽光発電所設置規制条例の制定を求める請願や教育長任命の同意案件を含む31議案を可決し、議員提出の発議2件を否決しました。
また、一般質問では13人の議員が熱弁を振りました。

議員自ら身を切る改革を

定例会最終日、議員定数削減と議員期末手当減額に関する発議2件が野名議員から提出されましたが、採決の結果、否決となりました。（賛否結果は7ページ）

提案理由

議会定数条例の一部改正の提案理由

議員定数削減理由の1点目は、市の人口減が挙げられます。市の人口は平成24年3月末で約5万6200人でしたが、平成28年3月末には約5万2600人と4年間で約3600人も減少しています。この4年間の人口減を参考に平成29年

の市議会議員選挙時の市の人口は約5万1700人と推測されることから、市議会議員の定数も市の人口減少にあわせて減らしていく必要があると考えました。

2点目は平成28年10月に実施した議会報告会において、阿児町、磯部町の両会場から議員定数削減の必要性を強く訴えられたことです。市民の声に迎合するというのではありませんが、行財政改革の実施に伴う住民サービス

の市民の切実な声に、議員も身を切る改革を行い、応えるべきと思いました。以上の理由から、私は次の一般選挙から現行20人の議員定数を2人減の18人に提案するものです。

議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正の提案理由

去る10月に開催された議会報告会において、「議員の期末手当の加算率20%について、一般職員の3級5%、4級・5級10%、6級・7級15%と比較すると、議員の20%の加算は多すぎる。この加算を廃止すれば年間約440万円もの財源を

削減できる。これを市民のために使ってほしい。」と強い訴えがありました。この訴えの根底にあるのは、議員は非常勤であることに加え、議員活動についても一般職員に比べ職務専念すべき時間的な拘束も極端に少ない。

また、議員の責任と仕事量が市長・副市長・教育長と同レベルか、部課長よりも多いのか、この思いがあると私は受け取りました。

議員の仕事量と責任については多様な考え方があろうかと思いますが、市民の抗議に近い訴えに対し、私は議員として真摯に市民の声を聴き、改善すべきことは率先して変えていきたいと考え、本議案を提案しました。

本会議での討論

（二部抜粋）

議会定数条例の一部改正に対する討論

反対（谷口議員）

議員定数は従来、人口規模で決まってきましたが、今日ではそれぞれの自治体が自らの責任で決めることになったため、議会が住民自治の制度、運営の中で住民とともに議論していく必要があると考えます。また、現在の議員のためだけでなく、将来多くの人が立候補し、議員活動がしやすい条件として考えるべきです。

議員
議
発

「議員2人減」「議員期末

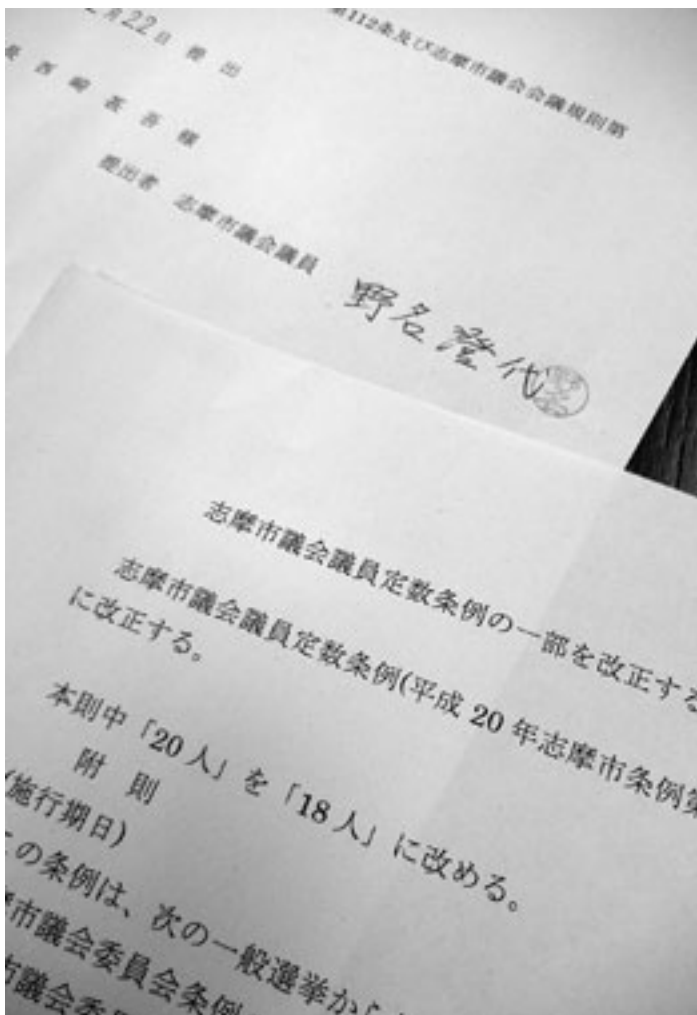
議員定数の問題は、議員報酬の問題と同様に議員全体の処遇の問題です。これは住民自治の問題として捉え、議員だけでなく、例えば付属機関や調査機関などを設置して第三者機関に検討を委ねることも必要であり、住民とともに考えていかなければならない自治の問題の根幹です。

よって今回の発議には反対します。

賛成（金子議員）

この条例の一部改正においては、志摩市に住まう多くの方々の声だと考えます。今後は社会保障費がさらに増え、財源不足がさらに深刻化してきます。それは、社会的弱者の方々への負担増を意味し、市民の生活に支障があると考えます。そうした中、我々議員は市民への痛みを、市民の苦悩を思えば、まず我々議員

が先にその痛みを受け、さらに個々が努力することとが、そして、それこそが市民が求める市議会議員ではないでしょうか。あえて自らがこの厳しい立場に身体を置くことで、市民との信頼を今まで以上に構築するきっかけになると確信します。だからこそ、議員定数削減の本来の目的であり、最大の効果であると主張し、賛成します。



反対（山際議員）

議会議員の職務は行政をチェックすることと市民の声を吸い上げ、行政事務を深く掘り下げ勉強して提言をすることだと思っていますが、議員個人は行政事務全般を深く勉強することはできません。議員数が減ってしまうと、得意分野を持って行政チェックおよび提言をすることができなくなる可能性が高くなります。よって現状においては議員数の削減案には反対します。

賛成（小河議員）

議会改革特別委員会では、議員定数に関して議員全員にアンケートをとった結果をふまえて、議員全員で協議することとしました。アンケート結果をまとめて議長に提出しましたが、その後全員での協議の場は持たれませんでした。

議員定数のみのアンケート結果は、現状維持が10人、18人が4人、16人が1人、14人が1人、他

が3人でした。現状維持が削減かが拮抗していたのに議長判断により全員での協議がなされなかったのは残念です。現在の定数は議会の総意ではないことから、私はアンケートに18人と記したので改正案に賛成します。

反対（中村和晃議員）

現在の速いスピードで進行する人口減少の中で、定数については基本的に減らしていくということが当然だという認識はあります。しかし、現在は常任委員会を3つ設置しているという状態で、提案者は支障がないということでしたが、定数が6人の中で1人が欠席し、5人での委員会を経験させていただいた者としては、やはり6人の委員会というのは支障があると思っています。常任委員会数を減らしていくという部分を並行して議論していくことであれ

ませんので、反対します。

賛成（上村秀行議員）

市は今も人口減少が継続しており、また財政状況も厳しい中、議員定数の削減は急務の課題です。平成28年8月から約2カ月間2名減でしたが、何の支障もなく運営されていたので、私は賛成します。

反対（畑議員）

議員の定数については、私は以前より20名から2名減の18名に減らすべきだとの考えを持っていました。これまで議員間でアンケートを実施し、その結果、次の選挙は現在のままの20名で望むとの意見が多数を占めていました。にもかかわらず、その後、議員間で議論も検討もせずに話し合い不足の中で、今回の発議は出されたものであり、その観点から賛成できません。

賛成（大西議員）

市議會議員定数について



議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に対する討論

賛成（中村孝司議員）

財政健全化に向けて、議員自ら身を切る改革も必要だと思いますので、賛成します。

賛成（上村秀行議員）

私たち議員は非常勤の特別職です。本来は常勤職員に支給される期末手当の上乗せ分を私たち非常勤の議員に支給されるのはいかがなものか、財政も厳しい折からこの上乗せ分については辞退すべきものであると私は考えます。従って、この減額の案に賛成します。

その他の 本会議での討論

職員の給与に関する条例の一部改正に対する討論

反対（金子議員）

現在の市の状況下で、市の職員の給与および職員手当を増額するということには私は理解できませんし、また、市民の皆様方にも納得していただけないでしょう。民間企業では「給与が上がった。」と言われていますが、それは大都市の一部の地域だけであって、多くの市民は「生活が苦しい。」と訴えています。このような状況下で、職員の給与および職員手当を一律に増額することはありえません。そして、多くの市民の皆様方と感覚がずれていると、私は確信しています。「職員の給与および職員手当を増額するのは今ではない。先にやるべきことがある。」と主張し、反対します。

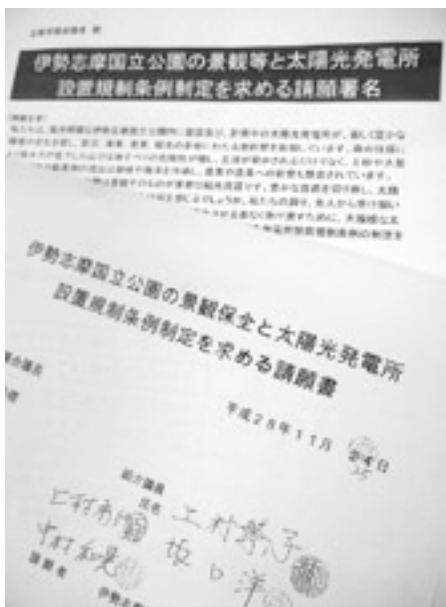
人事

教育委員会教育長に次の方を任命することに同意しました。

●教育委員会教育長
筒井 晋介（大王町）
※敬称略

請願

●伊勢志摩国立公園の景観保全と太陽光発電所設置規制条例制定を求める請願書



請願者

伊勢志摩国立公園を大切にしたい市民の会
迫間 ふみ子（阿児町）
※敬称略

先人から受け継いだ伊勢志摩の豊かな環境をこれ以上劣化させることなく次世代に受け渡すため、伊勢志摩国立公園の景観保全と太陽光発電所設置規制条例の早急な制定を市当局に求める請願書が1357人の署名とともに議会へ提出されました。定例会最終日に議会はこれを全会一致で採択し、今後の処理経過および結果を報告するよう市長に請求しました。

常任委員会の審査から

— 各委員会に付託された案件について審査しました。ここでは主な質疑を掲載します。 —
(議案名等は6、7ページを参照してください)

総務政策 常任委員会 主な質疑

議案第78号

**奨学金返済金の一部助成
最大で20万円を8年間**

問 補助の上限を20万円とし、期限を8年間と定めた根拠は何ですか。

答 奨学金を4年間最大まで借りた場合、返済期間を20年とすると、返済額は年間およそ40万円弱です。20万円という額は、

最大に借りた人の年額の半分を助成できるという形で決定しました。

8年間という期限は、市創生総合戦略2期目の期間である平成36年までを対象として設けました。

教育厚生 常任委員会 主な質疑

議案第104号

**阿児健康増進センター
指定管理期間は5年**

問 市内在住の方はどれだけ雇用されていますか。

答 市内在住の雇用者は正規職員が3人と非常勤職員が10人前後です。

問 市外の同

じ民間企業による指定管理が複数年続いています。指定期間を5年とした理由を問います。

答 指定管理の期間については明確な規定はありません。

スポーツセンターというそれなりの専門的技術を持った職員が必要であるということから、技術の蓄積も考慮しています。3年ごとに指定管理者が変わると市民が慣れ親しんだスポーツから内容が変わってしまう可能性もあることから、今のところ5年スパンで考えています。

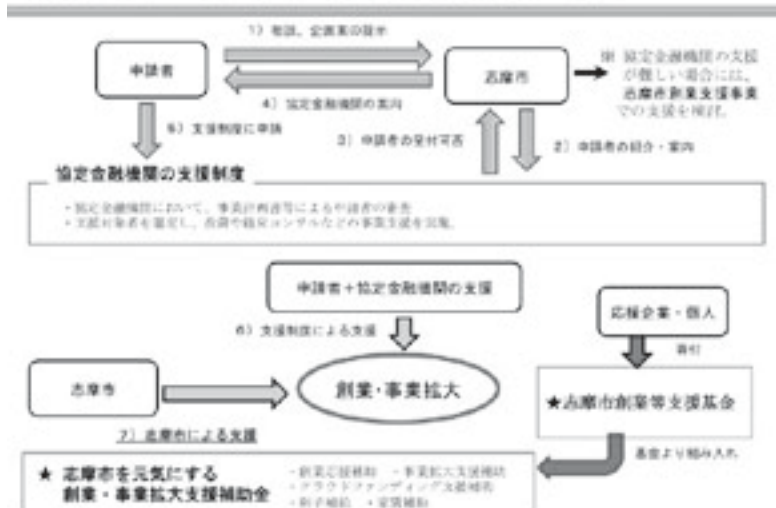
産業建設 常任委員会 主な質疑

議案第80号

**金融機関が審査
創業や事業拡大を支援**

問 申請者からの相談や企画案の受付はどことが対応しますか。また、支援までの流れと市の役割を

志摩市を元気にする創業・事業拡大支援制度の仕組み



聞きます。

答 まずは観光商工課が対応します。その際、どのような事業を行いたいのか等の聞き取りをし、エントリーシートに記入していただきます。それを市が連携している3つの金融機関に渡し、審査してもらいます。支援が決定したら申請者が金融機関を決め、市と金融機関

で支援していくことになります。

銀行は事業創業や事業拡大をサポートしていく仕組みを持ち、審査する能力もあるのでこの強みを生かしていきたいと考えます。銀行が審査し、判断したうえで支援する者に対して、市も一緒に支援するという形になります。

12月議会

議案の審議結果一覧

●全会一致で議決した議案等

※紙面の都合上、議案名が省略され、正式名でないことがあります。

区分	議案番号	議 案 名	議決結果	委員会付託	審査結果
条例制定	議案第78号	奨学金返済支援基金条例の制定 議案説明 創生総合戦略に基づく「移住ターン促進のための奨学金返済補助事業」の基金設置のための条例制定	可決	総務政策 常任委員会	可決
	議案第79号	農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定 議案説明 農業委員会等に関する法律の改正に伴う条例制定	可決	産業建設 常任委員会	可決
	議案第80号	創業等支援基金条例の制定 議案説明 市内で創業または事業拡大を行うものに対する支援を目的とした基金設置のための条例制定	可決	産業建設 常任委員会	可決
条例改正	議案第81号	証人等の実費弁償に関する条例の一部改正 議案説明 農業委員会等に関する法律の改正に伴う条例一部改正	可決	産業建設 常任委員会	可決
	議案第83号	手数料徴収条例の一部改正 議案説明 租税特別措置法の一部改正に伴う条例一部改正	可決	産業建設 常任委員会	可決
	議案第84号	水道事業給水条例の一部改正 議案説明 実情に即したものとするための条例一部改正	可決	産業建設 常任委員会	可決
	議案第85号	地方創生審議会条例の一部改正 議案説明 審議会委員の一般公募枠増員のための条例一部改正	可決	総務政策 常任委員会	可決
予算	議案第86号	平成28年度一般会計補正予算(第5号)	可決	予算特別委員会	可決
	議案第87号	平成28年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	予算特別委員会	可決
	議案第89号	平成28年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	予算特別委員会	可決
	議案第90号	平成28年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	予算特別委員会	可決
その他	議案第93号	指定金融機関の指定 議案説明 輪番制の原則により、平成29年4月1日から現在の株式会社第三銀行に替わり株式会社百五銀行を市の指定金融機関とすることについて	可決	総務政策 常任委員会	可決
	議案第94号	指定管理者の指定(浜島コミュニティセンター誠心館、浜島コミュニティセンター養心館) 議案説明 浜島地区自治会に管理を行わせることについて	可決	総務政策 常任委員会	可決
	議案第95号	指定管理者の指定(迫子地区公民館) 議案説明 迫子自治会に管理を行わせることについて	可決	総務政策 常任委員会	可決
	議案第96号	指定管理者の指定(南張生涯学習センター) 議案説明 南張地区会に管理を行わせることについて	可決	総務政策 常任委員会	可決
	議案第97号	指定管理者の指定(越賀地区多目的集会施設) 議案説明 越賀自治会に管理を行わせることについて	可決	総務政策 常任委員会	可決
	議案第98号	指定管理者の指定(布施田コミュニティセンター) 議案説明 布施田自治会に管理を行わせることについて	可決	総務政策 常任委員会	可決
	議案第99号	指定管理者の指定(山田コミュニティセンター) 議案説明 山田区自治会に管理を行わせることについて	可決	総務政策 常任委員会	可決

その他	議案第100号	指定管理者の指定(川辺コミュニティセンター)	可決	総務政策 常任委員会	可決
		議案説明 川辺区自治会に管理を行わせることについて			
	議案第101号	指定管理者の指定(おりきの松公園多目的集会施設)	可決	産業建設 常任委員会	可決
		議案説明 和具自治会に管理を行わせることについて			
	議案第102号	指定管理者の指定(浜島ふるさと公園、浜島B&G海洋センター)	可決	教育厚生 常任委員会	可決
		議案説明 特定非営利活動法人 浜島スポーツクラブに管理を行わせることについて			
	議案第103号	指定管理者の指定(磯部ふれあい公園、磯部プール)	可決	教育厚生 常任委員会	可決
		議案説明 特定非営利活動法人 いそスポーツクラブに管理を行わせることについて			
議案第104号	指定管理者の指定(阿児健康増進センター)		可決	教育厚生 常任委員会	可決
		議案説明 スポーツマックス・三幸共同事業体に管理を行わせることについて			
議案第105号	あらたに生じた土地の確認		可決	総務政策 常任委員会	可決
		議案説明 的矢港港湾区域内の磯部町三ヶ所および渡鹿野の公有水面埋立により生じた土地の確認について			
議案第106号	字の区域の変更		可決	総務政策 常任委員会	可決
		議案説明 あらたに生じた土地をそれぞれ隣接する字へ編入することについて			
請願	請願第 5号	伊勢志摩国立公園の景観保全と太陽光発電所設置規制条例制定を求める請願書	採択	付託なし	—

●賛否が分かれた議案等

区分	議案番号	議 案 名	議決結果	委員会付託	審査結果
条例改正	議案第82号	職員の給与に関する条例の一部改正	可決	総務政策 常任委員会	可決
		議案説明 平成28年人事院勧告による給与改定に伴う条例一部改正			
予算	議案第88号	平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	予算特別委員会	可決
	議案第91号	平成28年度水道事業会計補正予算(第1号)	可決	予算特別委員会	可決
	議案第92号	平成28年度国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)	可決	予算特別委員会	可決
発議	発議第 8号	議会定数条例の一部改正	否決	付託なし	—
		議案説明 議会議員の定数および常任委員会委員の定数を変更するための条例一部改正			
	発議第 9号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	否決	付託なし	—
		議案説明 議会議員の期末手当の額を変更するための条例一部改正			
その他	同意第13号	教育委員会教育長の任命について ※人事は4ページ	同意	付託なし	—

●議員の賛否一覧

議員名	橋爪	中村	波辺	上村	金子	大西	中村	福田	井上	野名	谷口	山下	濱口	山際	小河	坂口	上村	森	畑		
議案番号	政吉	孝司	友里夏	秀行	研世	美幸	和晃	和義	裕允	澄代	覚	弘	三代和	優	光昭	洋	繁子	昶	美津子	賛成	反対
議案第82号	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	16	2
議案第88号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	欠	○	17	1
議案第91号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	欠	○	17	1
議案第92号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	17	1
発議第 8号	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	欠	×	8	10
発議第 9号	○	○	×	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	5	13
同意第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	欠	○	17	1

西崎議長は表決に加わりません。 【○: 賛成 ×: 反対 欠: 欠席】

第1回臨時会

ごみ袋を半額に値下げ 3月1日から実施

平成29年1月18日、第1回臨時会を開き、指定ごみ袋の値下げに関する条例改正を全会一致で可決しました。

ごみ袋の値下げは市長の主要な公約の一つ。市民の経済的負担の軽減策としておよそ半額に改正するもので、可燃・不燃の45ℓを一枚50円から25円にするなどすべての種類のごみ袋が対象となります。

審議では、受益者負担の在り方や手数料の減収分への対応、在庫の取り扱い等に関し、多くの議員が質疑を行いました。ここではその一部を抜粋し、掲載します。

主な質疑

問 ごみ袋を半額にすることによる市の収入減はどのくらいですか。また、その不足分をどうまかないますか。

答 約3660万円の収入減となり、一般財源を充てる方向です。行政コスト削減やごみ減量化をより推進し、対応します。

問 資源・不燃の40ℓの袋の在庫はいつなくなるの見込みですか。

答 資源用は2、3年で消費される見込みですが、不燃用は40年近くかかります。金額にすると不燃用で約450万円分の在庫です。

40ℓと45ℓの値段に差をつけて消費を促すとともに、廃棄物減量等推進審議会や自治会にも協力

いただき、適正な在庫管理に努めていきます。

●全会一致で議決した議案

※紙面の都合上、議案名が省略され、正式名でないことがあります。

区分	議案番号	議 案 名	議決結果
条例改正	議 案 第 1 号	廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正	可決

一般質問 市政のここを聞く！

一般質問とは、議員が議案とは関係なく市政全般について、市長の考えや意見を求め、事情をただしたり、議員や市民の意見などを述べることをいい、定例会でのみ行われます。

議員一人の持ち時間は60分と定められており、議会だよりでは、このやりとりを議員が1200字以内にまとめて報告します。

今定例会では、13人の議員が一般質問を行いました。

一般質問を

You Tube で配信します!!



平成29年2月1日から一般質問録画映像のインターネット配信を開始します。市のホームページからもアクセスできますので、ぜひご覧ください。(平成28年第4回定例会分から順次配信します)



坂口 洋
議員

どうなる今後の市民病院事業

問 市長が代わり、今後の病院事業についてどう考えていますか。

市長 総合診療医を中心とした現在の病院事業の充実を図り、また、経営健全化にも力を注いでいきます。新たな改革プランは地域医療構想との整合性をはかりながら、総合診療医を中心に、他の医療機関と連携し、小規模病院としての役割を明確にして、地域全体で必要な医療の提供を目指すことを基本に、本年度末までに策定します。

問 地域医療構想に対する市長の意見を聞きます。

市長 県が策定作業を進め、平成28年12月末には中間案が提示される予定です。2カ年をかけて、県全体と伊勢志摩区域で議論されてきた地域医療構想については、その検討内容を尊重したいと考えています。その中で今後の志摩市に求められる医療機能を再認識していきたいと考えています。

バイオマス発電の構想とは

問 市長選挙の公約の一つに「磯部、和具の閉鎖された清掃センターを再利用し、生ごみや間伐材を利用したバイオマス発電や、余熱を利用したアワビ等の中間育成、果樹栽培などを行い、施設の有効利用を進めます」とありました。この構想の具体的説明を求めます。

市長 バイオマス発電は廃棄物としての原料を有効活用して、電気や熱エネルギーを生み出す発電方式です。その過程で発生する余熱についても水産物の養殖や農産物の栽培などに活用できないか考えています。また生ごみを減らしていくのも大きな眼目の一つです。これから、市内で安定的に供給される廃棄物や発電方式について調査を行い、費用対効果も含め、施設整備の可否についても検討していきたいと考えています。

どうする

太陽光発電

施設規制

問 市内で自然と環境を破壊して広がる太陽光発電について多くの市民が不安を持っています。前市長は市独自で、その建設を規制する条例がでないか検討するとしていましたが、市長はどう考えますか。

市長 今後、さらに太陽光発電の建設が進んでいくと思われるが、自然環境、眺望景観、生物生息環境の保全の観点から注視をしていくことが必要です。早急に条例の制定をはじめ、指針の策定が必要であると考え、関係部署での検討を進めています。市は全域が国立公園に含まれていますが、96%以上が民有地のため、発電施設を全く設置させないというこ



LGBT支援を進めよう

問 昨年、私はLGBT支援の推進について求めましたが、あまり進みませんでした。市長はこの課題をどう進めますか。

市長 市職員の理解を深め、さらに市民へ広く周知を図り、当事者団体とも連携しながら、引き続きLGBTへの支援に取り組んでいきます。

問 支援宣言、パートナーシップ条例についての考えを聞きます。

市長 総合的なことをしっかりと議論しながら進めたいと思います。

とは難しい状況です。立地条件に応じて、周辺住民への説明、環境調査や代替緑化、汚濁水対策、景観への配慮といった取り組みを事業者において、自然環境や景観に配慮した施設整備となるような条例、ガイドラインを検討していきたいと考えています。



市長の市政運営、市長公約について問う



小 河 光 昭
議員

生活と暮らしを楽に

問 早急にでもできるごみ袋の値下げはいつですか。

市長 廃棄物減量等推進審議会と議会に相談しながら、できる限り早い時期に実施をしていきます。

問 ごみ分別の簡素化はどうしますか。

市長 プラスチック類、びん類も含め鳥羽志勢広域連合等と調整し、できるだけ早く実施に向けて動いていきたいと思っています。

問 軒先回収の構想とはどのようなものですか。

市長 粗大ごみの処理券を購入し、電話等で予約をして収集日時を決めてもらい、収集事業者が軒先回収にいくというものです。

獣害対策

問 専門組織の立上げ、ジビエ化、六次産業化の構想とはどのようなもの

ですか。

市長 郡上市では専門的なNPO組織が中心となつて捕獲して、加工、ジビエ化して、その販路拡大を積極的に行っています。具体化について情報収集しながら準備をしていきます。

ポストサミットと

観光振興、産業振興

問 どのような構想を持っていますか。

市長 横山展望台や賢島その他のビューポイントも含めて、自然環境を満喫、堪能できる具体策をつくり上げます。

医療・福祉

問 浜島診療所の常勤医師のめどはありますか。

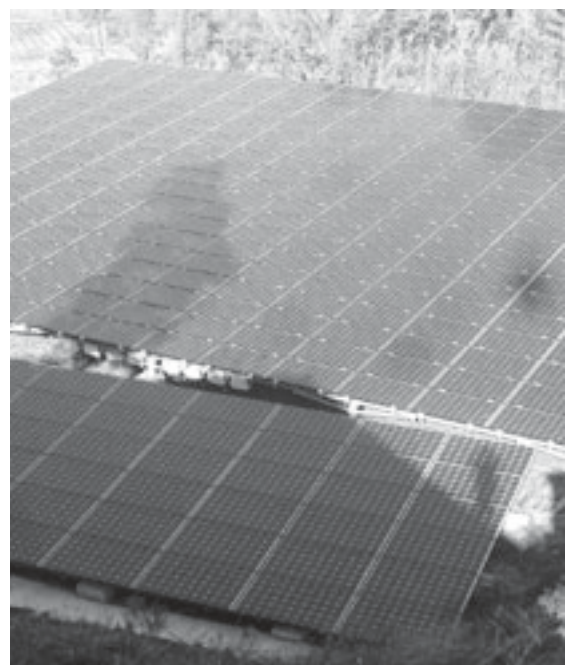
市長 私自身のめどもさることながら、病院事業部が以前からということも含めて、継続的にやっています。

問 志摩市民病院の経営健全化の取り組みは平成29年度から32年度までの新改革プランに沿って進めていきますか。

市長 基本的には、その改革プラン等について、検証しながら進めていくということですが。

市内の太陽光発電事業の現状を問う

問 70周年を迎えた伊勢志摩国立公園がソーラーパネルだらけになっていくのか、子どもたちに自然豊かな志摩を残せるのか心配です。市内の太陽光発電事業の現状を問います。



市長 平成28年7月末現在導入件数は、10kw未満のものが883施設、10kw以上のものが447施設です。今後の見込みは10kw未満で50施設、10kw以上で826施設が7月末現在、認定されています。そのうち2000kw以上が3施設あります。

問 太陽光発電は最終的に廃棄物になると思いますが、その処理の制約はありますか。

市民生活部長 売電目的の太陽光発電施設においては、買い取り価格に廃

棄費用が5%程度含まれています。事業者は設備の廃棄について原資を得ていますので、適正な廃棄を行うことが原則となります。

問 太陽光発電所設置規制条例制定を求める請願が出ていますが、負の財産を子孫に残さないための市長の考えを問います。

市長 国立公園内に志摩市はほぼ全域含まれていますが、景観等には配慮して市としてできる部分、条例化も含めて、しっかり議論していきます。



橋爪 政 吉
議員

未来の志摩市を見据えて

問 志摩市長選挙および志摩市議会議員補欠選挙における投票率について聞きます。

市長 4年に一度の住民の皆様の付託を受け、過去の4年間を振り返り、今後の4年間を住民の皆様が考えていく大変、重要なことだと思っています。

問 期日前投票の現状について行政側としてどのように考えますか。

選挙管理委員会書記長

市内5ヵ所に設置している期日前投票所は、選挙人の利便性の向上につながっているものと考えます。しかし投票率は増加していないことから、普段から投票される方々が投票日当日よりも期日前投票に行く状況です。

問 投票率の情報集約方法である、当日投票システムの運用方法を聞きます。

選挙管理委員会書記長

システムを利用することでの確で迅速な投票事務が行え、投票終了後には年齢別投票率などを素早

く算出することができます。今後も当日投票システムを順次導入します。

問 平成29年執行予定の志摩市議会議員選挙における投票率向上策を聞きます。

選挙管理委員会書記長

明るい選挙推進強化月間における商業施設での啓発チラシ等の配布や、志摩高校と水産高校で模擬投票を活用した若者への選挙啓発を考えています。また、市議会議員選挙が近くなれば、広報、防災無線、ケーブルテレビ等を利用した、投票の呼びかけを行います。



ポストサミットの切り口として

問 地方創生応援税制の企業版ふるさと納税について聞きます。

市長 市の取り組みを理解いただき、企業版ふるさと納税を活用していただけるように周知を図ることで、お金の流れを志摩市の方に、もう一度還流させることに加えて、企業の法人税、法人市民税についても、都市部からこの地域に還流を行うことによって、志摩市の財政状況を改善し、地域振興につなげる意味において、非常に大事な部分だと思っていますので、積極的に取り組みたいと考えます。

問 企業版ふるさと納税における事業計画の立案および地域再生計画の策定準備は進めていますか。

政策推進部長

志摩市において、具体的な案件として取り組んでいる案件はありませんので、今の

時点で1月に地域再生計画を出すというところに至っている事業はありません。この制度につきましては、制約もありまして、県下の市町でも、どこもまだやってないというのが実情です。今後取り組みで行きたいと思っています。

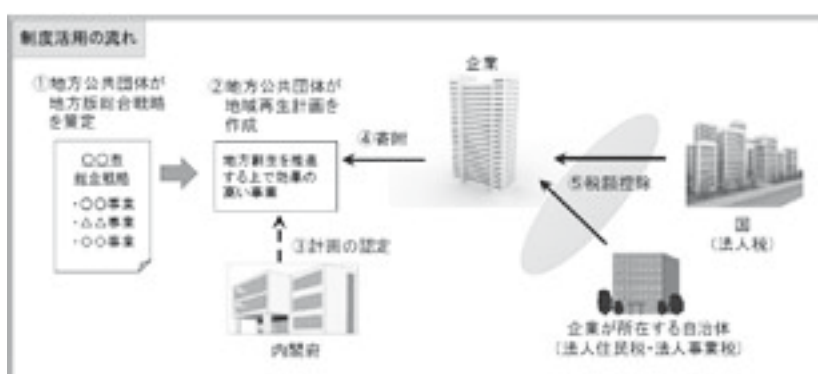
問 この事業は伊勢志摩サミットを開催できた志摩市だからこそ取り組みめるのではないですか。

市長 志摩市のまちづくりであるとか、今後の方向性について、十分理解をいただきながら、企業として寄附の意思を示して頂かないといけませんので、早急に進めながら、有効な手だてを打たなければと考えています。

問 志摩市として企業版ふるさと納税のような、国や県が定める志摩市

に対して、有益な事業の情報集約や精査をして、それを推し進めていく手法を聞きます。

市長 市長、副市長、そして政策推進部という形で、全体的な政策を取りまとめ、実行に移して行く組織を活用しながら、施策の立案、推進に当たっています。



画像元：まち・ひと・しごと創生本部ホームページより



中村 孝司
議員

横山園地の整備計画は万全か

問 横山園地の整備計画は策定されていますか。

市長 政府は「観光先進国」への新たな取り組みとして、「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定しました。「世界が訪れたくなる日本」を目指した観光ビジョンの施策で、三つの視点の一つが、「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」という視点になっています。その

横山園地の整備の詳細については、策定途中のため、平成28年12月下旬に開催される伊勢志摩国立公園地域協議会で承認後、住民座談会等を開催し、市民の皆様所周知していく予定です。

視点に基づく施策の中で、日本の国立公園をナショナルパークとしてのブランド化を推進していくということです。

横山園地の整備の詳細については、策定途中のため、平成28年12月下旬に開催される伊勢志摩国立公園地域協議会で承認後、住民座談会等を開催し、市民の皆様所周知していく予定です。



浄化槽の維持管理の重要性

問 浄化槽設置事業補助金を受けて設置された合併浄化槽の三つの管理は適正に行われていますか。

市長 浄化槽の維持管理は法定検査、保守点検、清掃の三つに分かれており、浄化槽法でそれぞれ定期的に実施することが義務づけられています。現在、浄化槽設置事業補助金を受けて浄化槽を設置された方を対象に、維持管理の状況について、毎年度アンケート調査を実施しています。

浄化槽は維持管理がされて、その機能を発揮できるもので、三つの維持管理が適正に実施されるよう、引き続き、広報誌等で啓発に努めていきます。



市長公約の実現は

問 市長公約のごみ袋の値下げとごみ分別の見直しはいつ行いますか。

市長 ごみ袋の値下げは、年度内の実施に向けてスケジュール等の協議をしているところですが、販売価格についても、行政の負担、市民の負担を含めて、全体のバランスを考慮しながら、価格の設定をできるだけ早い時期に廃棄物減量等推進審議会と議会に諮り、市民の皆様の家計負担の軽減を図っていきます。

ごみ分別の見直しについては、自治会と連携しながら実施に向けた課題を順次、解決していきたいと考えています。

小・中学校の空調設備の整備計画は

問 学校施設の空調設備について整備計画はありますか。

市長 小中学校の空調設備の基本設計は、現在策定中です。平成29年度に実施設計を行い、準備が整ったところから整備に着手していきたいと考えています。

教育部長 小学校と中学校に分けて、平成28年度に基本計画、平成29年度に実施計画を策定します。工事実施時期の協議等、準備の整った学校から整備に着手する予定です。財政状況を見ながら、まず、小学校の整備を行い、続いて、中学校の整備を順次行っていく予定です。

※他に「固定資産税」、「市道・準用河川の管理」、「防災対策」についても質問しました。

児童生徒の 学力向上に向けての取り組み



金子研世
議員

市長公約の 教育研究所とは

問 今後、提案しようとする教育研究所とはどのようなものですか。

市長 教育の向上のために、市における教育上の問題の調査研究を行うとともに、教育に係る教育相談を行うための機関です。調査研究とは市の教育の問題点を整理し、現状の調査、分析と解決に向けての取り組みについて研究をするものです。相談業務は特別支援の必要な子どもたち、貧困状況におかれている子どもたちの教育相談、学校現場の教育実践や生徒指導に係る相談です。

市長 単にその部局だけではなく、総合的に様々な分野でまちづくり、人づくりの観点からも、教育というものを捉えな

ければならないと認識しています。

ICTの活用で 学力向上を

問 ICTを活用した教育による効果について、教育委員会の認識を聞きます。

教育部長 教育におけるICTの活用は、一人ひとりの子どもたちの能力や特性に応じた個別学習や、子どもたちが教え合い、学び合う共同学習の効果的な実施を可能とし、各教科や自立活動等の指導に極めて有効だと考えています。また、子どもたちの情報活用能力を育成することは、子どもた



ちが生きる力を身につける上で重要であると考えており、思考力、判断力、表現力等の育成について期待しています。

問 ICTの環境整備について、教育委員会の平成29年度当初予算要望の内容を聞きます。

教育部長 教育情報システムが円滑に稼働するための機器やシステムの保守委託、教育情報システムを構築する機器のうち、ファイアーウォールやスイッチ等の通信機器が耐用年数を迎えることから、機器の更改を予定しています。

問 国が定める第2期教育振興基本計画の目標数値をクリアするために、そして、児童生徒のために、教育委員会にはICTの環境整備についてしっかりと予算要望してほしいと考えますが、いかがですか。

教育部長 ICTの環境整備を図ることを喫緊の課題と捉え、でき得る限り国の流れに沿うように



調整をしながら、予算要望をしていきたいと考えています。

問 ICTの環境を整備していく上での計画は策定していますか。

教育部長 計画は策定していません。

小中学校に 空調設備を

問 平成30年度に阿児町東部地区小学校（仮称）は、空調設備を設置して開校予定です。公平の観点から、市内小学校へは

同時に空調設備を設置すべきと考えますが、教育委員会の見解を聞きます。

教育部長 公平の観点から学校には早期に空調設備の設置は必要と考えています。工事については教室等の天井をくり抜いたりしますので、子どもたちの安全確保が一番に考えられます。工事の間は1ヵ月程度かかりますので、夏休みに行うのが妥当と考えています。そうすると、平成30年度の夏になります。6月、7月、8月の使用する時期は平成30年度には間に合いませんが、その夏に行えば年度的には小学校のほうはやっているのではないかと考えています。が、財政当局との相談になると考えています。

※他に「伊勢志摩連絡道路一般国道167号（磯部バイパス）早期供用開始に向けての地元自治体としての取り組み」についても質問しました。



山下 弘
議員

市民病院事業を問う

問 平成28年度の病院事業部の業績見通しと平成29年度以降の病院事業の方向性を問います。

市長 病院事業全体の10月末までの実績は、医業収益が5億505万3594円、医業費用が5億1859万28円、収支差し引きが1353万6434円の赤字となっています。現在、病院事業部の全職員が一丸となり、病院改革に取り組んでいるところですが、7カ月間の実績を踏まえた現時点での平成28年度の収支見込みは、病院事業全体で、医業収益が約8億8600万円、医業費用は約11億1100万円となっています。当初予算で認めていただいた一般会計負担金交付金3億4204万5000円を含めても、さらに約2億2500万円程度の赤字となることが予想されます。

平成29年度以降の病院事業の方向性について、市民病院は、総合診療医

を中心に、他の専門医との連携により、地域全体で必要な医療の提供を目指しています。また、療養病床を増やししながら、高齢化が進むこの地域の中での回復期、慢性期病床の役割や緩和ケアへの取り組みや透析部門を充実させて、透析患者が安心して治療が受けられる環境づくりなどを基本にしながら、地域に必要な医療体制の構築と経営の安定化を目指していきます。



10月に開催された病院まつり

どうする 離島の課題と振興

問 渡鹿野島に、4本の細い道路が高台に避難するため設置されていますが、大変狭いということで、大震災等に対する対策の調査、検討について問います。

総務部長 正確に状況を把握していないので、担当部局に現地を確認検討するよう指示をしたいと思っています。

問 間崎島における渚の交番事業の進捗状況と今後の取り組みについて問います。

市長 渚の交番事業の進捗状況は、平成27年5月以降、事業主体の一般社団法人伊勢志摩里海学会と日本財団、市の間で事業計画について協議を進めてきました。

平成28年には、間崎島の皆様や周辺観光地等、事業にかかわる方々と体験プログラムの内容調整や体験プログラムをガイ



ドする人材育成を行う等の事業計画が日本財団に認められ、10月1日から正式に事業に着手しています。

今後の展開については、一般社団法人伊勢志摩里海学会が体験事業の実施に関するソフト事業と施設の建設に関するハード事業を実施していくこととなっています。

ソフト事業については、安定した事業運営がされ

るよう、さまざまな体験プログラムを継続して実施されていくということです。

ハード事業については、関係者の皆様の意向を十分にくんだ設計が重要であることから、日本財団との協議の結果、平成29年度に設計をして、平成30年度に建築事業を進めていくというのを想定して準備を進めているということです。



大西 美幸
議員

教育長をかえることは正しい選択か否か

問

問 去る11月18日の臨時会において、教育長の任命についての案件が提出されましたが、質疑応答中、市長から「後日、本人に出向いていただき所信表明をさせます」とのこと突然この案件は取り下げられました。その後、いまだ所信表明もされず、結論は棚上げになつていますが、教育長不在のこの現状を招いた要因はどこにあると考えますか。

市長 文部科学省は地方行政の組織および運営に關する法律の一部改正を行い、市長が教育長を任命し議会の同意を得ることとし、市長の任命責任が明確になりました。また、教育長の所信表明等ができるようになりました。先日、全員の協議会での教育長候補についてさまざま質疑がある中で、本人から考え方をしっかりと述べてもらったほうが同意を得るにあたり、より賢明ではないかとの判断をしました。

問

問 予定より1年半遅れている安乗、東海校区の統合について、ここで教育長を変えることが正しい選択だったのか否か、関係者に与える精神的影響などは十分考えた上で結論だったのですか。

市長 前教育長については、統合に向けての努力には本当にありがたく、また感謝したいと思います。今後もそこをしつかり継承しながら、引き続き統合に向けて全力を注ぎ、早期統合を目指したいと思っています。



空席となっていた教育長席

問

問 10月31日付けで提出された特別職2人の辞職願のうち、なぜ教育長だけを解任したのか、その結論付けた要因は何ですか。

市長 首長がかわれば特別職がかわるということが一般的だと思っていいますが、私が進めていこうとする学力向上やいじめ対策などを推進するため教育研究所の設置などを考えた結果、今回の人事が最適と判断し、上程しました。

問 教育長不在の現状を招いた責任は非常に大きいと考えますがいかがですか。

市長 現状についての責任は現在進行形の案件であり、慎重に対応していきます。

問 この局面をどう打開しますか。

市長 基本的には今取り下けている状況ですが、できるだけ早くしつかりとした形で議会とも相談しながら同意を得たいと考えています。

み続けられ、集まる地域にし
の産業を連携させ、志摩マル
サミットで観光客の増えた機
さらに満足度を高め誘客を
の海辺のライフスタイルを
れた産物、伊勢えびや、カ
内外に販路を開拓します。

教育

- ・志摩市教育研究所を立ち上げ、学力の向上やいじめ対策等、教育環境を充実させます。



市長の公約

問 できるだけ早くはい
つごろになりますか。

市長 今議会中ということとです。

算は新規で予算立てをするのか、教育関係の予算の中から何かを削るのか、どちらですか。

「志摩市教育研究所」とは

と
は

問 この事業は何年度に
設立予定ですか。

市長 一定の準備期間は考えていますか。

問 設立にあたっての予

市長 さまざまな選択肢があると思いますが、内容等によって予算の手当ではしっかり考えていきたいと思います。

問 教育研究所の立地場所についてはどのように考えていますか。

市長 現場の先生たちが研修する一定の人数が入れる場所が必要かと思えますので、市役所内がいいのか、あるいは統合により廃校になった施設なども含め、よく検討していきたいと考えています。

市長公約を実現するためには 財政フレーム将来の年度別歳入 歳出目標額の見直しが必要では



山 際 優 議員

市議会財政フレーム編成内訳表【暫定案】 単位：円

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
歳入	1,000,000,000	1,050,000,000	1,100,000,000	1,150,000,000	1,200,000,000	1,250,000,000	1,300,000,000	1,350,000,000	1,400,000,000	1,450,000,000	1,500,000,000
歳出	1,000,000,000	1,050,000,000	1,100,000,000	1,150,000,000	1,200,000,000	1,250,000,000	1,300,000,000	1,350,000,000	1,400,000,000	1,450,000,000	1,500,000,000

問 市長選挙において、公約でかなりの事業が盛り込まれています。これを実現するためには新たな予算編成が必要となるが、財政健全化アクションプログラムおよび財政フレームの見直しを行うか問います。

市長 平成21年11月に財政健全化アクションプログラムの策定し、施設の統廃合等、事務事業の見直し、補助金の見直し、歳入の見直しの4項目を中心に取り組み、平成26年9月には総人件費の見直し、繰入金や公債費の抑制などの取り組みを加え、

第2次財政健全化アクションプログラムを策定し、それを反映した財政計画に基づく財政運営に取り組んでいるところです。平成28年10月18日に開催された財政健全化調査特別委員会において説明しましたように、平成27年度は第2次財政健全化アクションプログラムおよび財政計画の初年度の決算となりですが、財政計画による計画数値を比較すると、おおむね財政指数等も達成し、財政計画における財政目標もすべて達成しており良好な結果と判断しています。

財政健全化アクションプログラムおよび財政計画と見直しについては、毎年度決算数値と計画数値との乖離状況を把握し、必要に応じて見直しを行うこととし、少なくとも計画期間の中間年度となる平成31年度には再度見直しを行うことになりました。平成27年度の決算数値と計画数値の比較結果を踏まえれば、早期に見直しが必要はないと判断していますが、今後も進捗管理を行う中で乖離状況が大きくなった場合には見直しを行うことも検討していきたいと考えています。

問 「財政目標①計画期間の最終年度となる平成36年度には、財政調整基金の取り崩しを行わずに収支の均衡がとれる財政体質を確立する。財政目標②財政調整基金残高は、災害対応等の不測の事態に対応するために全計画期間を通じて標準財政規模推計値の10%以上を確保する。財政目標③起債

事業については世代間負担の公平性の観点から事業の必要性、実施時期を総合的に判断した上で計画的に実施し、実質公債費比率については全計画期間を通じて15%以下を維持する」という文言が謳われているが、修正するか否かを問います。

市長 予算編成の中でよく検討します。

総務部長 今のところ、この財政目標については変更する予定はありません。

市議会財政フレーム編成内訳表【暫定案】 単位：円

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
歳入	1,000,000,000	1,050,000,000	1,100,000,000	1,150,000,000	1,200,000,000	1,250,000,000	1,300,000,000	1,350,000,000	1,400,000,000	1,450,000,000	1,500,000,000
歳出	1,000,000,000	1,050,000,000	1,100,000,000	1,150,000,000	1,200,000,000	1,250,000,000	1,300,000,000	1,350,000,000	1,400,000,000	1,450,000,000	1,500,000,000

和具のごみ焼却施設について

問 再稼働するのかわどうか問います。

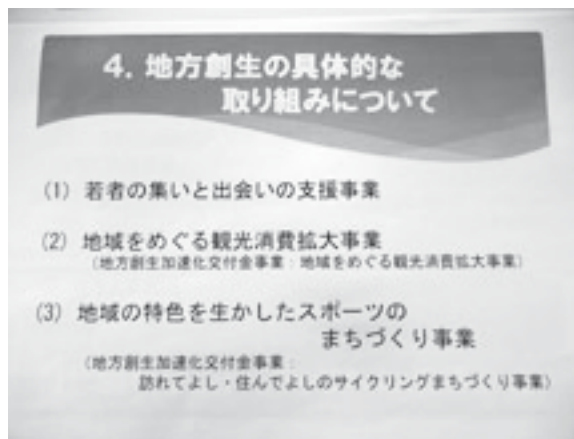
市長 和具の施設については制御盤が火災によって焼失していますので、焼却炉としての利活用が難しいと思っています。その上で生ごみの処理を中心に考えています。

※他に「産業振興対策」「太陽光発電」についても質問しました。



福田 和義
議員

地方創生の取り組み



薄化等、子どもを取り巻く環境が大きく変化をきています。特に、子どもの貧困に起因するさまざまな問題が増えていまして、市内には経済的あるいは教育的に厳しい環境におかれている子どもたちが、少なからずいます。全国的にも

問 市長は選挙公約の中で、地場産業の振興、若者の定住促進、子育ての支援策、税収の拡大と新たな雇用創出など地域創生に関連した施策等、市民目線に立った取り組みが必要であると訴えていますが、市長の思いを問います。

市長 市創生総合戦略は平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生法が制定された中で志摩市としては今後の長期人口ビジョンを踏まえた地方版総合戦略として策定された

ものです。その中で六つの政策分野については、若者や職員のワークショッップでの議論を踏まえて、また、高校生のアンケートの意見も参考に人の育成、人の確保、まちの発見、仕事の強化、仕事の創出、まちの形成にまよめました。

問 子どもの貧困対策について問います。

市長 近年急速な人口減少、少子高齢化の進行に伴って家庭形態の変化、就労形態の多様化、地域コミュニティ意識の希薄化等、子ども

見られることですが、市としては所長、園長、校長を通じて職員が子どもたち一人ひとりの生活背景を十分に把握し、かわるよう指導していきま

問 空き家バンク制度を活用して、地域の活性化をどのように進めていくのか問います。

市長 最近の移住に関するニーズの高まりと全国的な少子高齢化、空き家の増加により多くの自治体で活用されています。現在空き家バンクに登録している件数は少ない状況ですので、志摩市に合った定住移住の制度を検討するために先進的な事例の調査、研究を行いながら新たな制度の創出に取り組んでいきたいと考えています。

空き家空き施設の再生について

問 空き施設を再生して



ゲストハウスや宿泊施設としてよみがえらすことができる公約に上げていますが、どのように進めていくのか問います。

市長 簡易宿泊施設として安く泊まることができ

てきている状況です。日本を訪れる外国からの観光客は年々右肩上がりに増加している状況です。志摩市においても、ゲストハウスのような宿泊施設ができることでまちを訪れる海外の旅行者や国内の旅行者の方により多様な形態の宿泊施設の提供ができるのではないかと考えています。基本的には、個人や企業などが既設の再生を図るものですが、その深刻さを打開するためにさまざまな取り組みを行っていききたいと考えています。



上村 秀行
議員

前市長の積み残し案件について問う

問 大口市政では、観光協会の経理に市役所が介入した事案についての最終報告がまだなされていません。この最終報告をどのようにされたのですか。

市長 観光協会が平成27年3月30日から名古屋の弁護士事務所と文書による協議が継続しています。協議終了後は速やかに最終報告がされることになっています。

問 平成28年1月25日弁護士事務所が観光協会が経理処理は当時の組織としての管理体制の不備であり通知人一人の責任としたことは誤りであったため、改めて謝罪し、鳥羽志摩記者クラブにも謝罪文を送付した、とのことですが、事実確認はしていますか。

産業振興部長 弁護士とまだ協議が続いているという報告を受けていますので、継続していると思っています。

問 元観光協会の臨時職員への80万円の退職慰労

金の返還請求を取り下げたということですが、市において臨時職員の退職慰労金制度というのはあります。

総務部長 ありません。

問 退職慰労金が出なければどのようなものだと考えますか。

総務部長 図りかねますので分かりません。

問 私は解雇補償金ではないかという見解ですが、それに対してどう思いますか。



総務部長 議員がそう思われるのであれば、そのように判断してください。

問 平成27年3月30日に総会において、組織強化を図ったと言われました。

平成27年12月には専務理事体制を敷いたと聞いていますが、本当に適材適所の人が今、観光協会の専務理事として仕事をしていますか。

産業振興部長 経験も豊富であり、適任者であると思います。

問 今、誰が観光協会の専務理事をされていますか。

産業振興部長 元志摩市商工観光部長の方です。

問 その方はどのような経歴の持ち主ですか。

産業振興部長 一昨年まで志摩市の商工観光部長をしていました。

問 本場に適材適所の専務理事だと思えますか。

産業振興部長 経



験も豊富で適任者であると考えています。

問 元商工観光部長の方は、平成26年7月29日の議員総会での発言で、観光協会の元臨時職員に対し、背任あるいは同法横領罪の適用が考えられると公式の場で発言しています。この方の発言には、私は大きい問題があると考えますがどうですか。

産業振興部長 ご指摘のように行き過ぎた発言があったことについては、謝罪させていただきたいと思っています。

問 この発言について市長はどう思いますか。

市長 私も全員協議会の場で聞いていましたので、その内容をしっかり把握し、なぜそういった趣旨の発言がその場でなされたか把握したいと思っています。

問 立場のある人は責任ある発言をするべきだと思いますが、どうですか。

産業振興部長 議員指摘の通りです。今後気を付けていきたいと思っています。市長 慎重に考えた上で発言しなければいけないと考えています。



野名 澄代
議員

どうする名田地区の防災倉庫



問 名田地区では防災用備蓄品を保管している分校と旧給食センターを取り壊すことにより、保管場所に困っています。解体時期を検討されましたか。

市長 分校等の跡地に自治会の防災用備蓄倉庫を設置できない旨、自治会長に説明し了解を得ています。その際、備蓄資材の格納に支障がないよう解体時期を協議すること、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用することもあわせて伝え、防災用備蓄倉庫設置に向けて平成

29年度助成事業の採択を受けるべき、平成28年10月に三重県に助成申請書を提出しました。

平成29年度中に

ごみ袋値下げの実施を

問 ごみ袋の値下げを29年度中に実施できますか。

市長 廃棄物減量等推進審議会を12月に開催し、その結果を踏まえて今年度中に議会に諮り実施に向かっています。

問 市のごみ袋45リットルの値

は伊勢市の5倍です。私は決算審議でごみ袋の利益が年間3000万円を超えていることを指摘し値下げを要求してきました。大口前市長は「ごみ処理費に充てたい」と頑として聞き入れませんでした。竹内市政で実施されることになり安心しました。ただ、値下げの財源として広告料を入れると公約していますが、ごみ袋の広告料について伊

勢市と志摩市を比較されましたか。



勢市と志摩市を比較されましたか。

市民生活部長 伊勢市は

行政がごみ袋を作るのではなく、民間が伊勢市の規格に合った袋を作り、市の承認をもらって販売している聞いていますので、比較できないと思っています。

問 安くできるのであれば、伊勢市の手法を見習

えばよいと思います。ごみ袋の利益分は値下げの財源に充当できますか。

市長 議会で検討された後、条例改正を経て金額等もできるだけ下げたい

きます。

問 資源ごみの分別は「ビン、プラスチック、缶、紙、衣類」を参考に検討し、あわせて生ごみをバイオで処理するという市長公約を問います。

市長 分別等の簡素化は、廃棄物減量等推進審議会等の意見も含めて改善を図っていくことと、鳥羽志勢広域連合との調整をしながら早い時期に見直しを図っていきます。バイオ処理は、施設との兼ね合いがあるので段階的になるかと思っています。

問 ルール違反ごみを集積場にいつまでも放置しているのは不衛生です。まずは違反ごみを撤去し集積場を清潔にする、違反ごみの事例を回覧板で繰り返し市民に周知する、といった対応はできませんか。

市長 住民負担や高齢者への配慮ということも含めて見直し、住民の皆様ルール順守を含めてお願いしていくべきと考えています。

太陽光パネルを 阻止する条例が 必要

問 市内は太陽光パネルで埋まっています。さらに、的矢大橋付近にも大規模な計画があるようですが、この開発を認めた場合、漁業者が多大な被害を受ける懸念があります。市内に増大する太陽光パネルの設置を阻止するためには、農薬散布禁止といった維持管理に費用がかかる条例等の制定が必要です。平成29年3月定例会までに提案できませんか。

市長 パネルを設置している人や、計画を持っている人たちにガイドラインを示したうえで、協力を願うことを種々検討していきます。

※他に「市民病院」についても質問しました。

小中学校再編計画も大詰め 子どもたちの明るい未来を考えよう



中村 和晃
議員

問 学校統廃合における現状の効果や課題と、PDCAサイクルについての状況と認識を問います。

市長 平成22年度から小中学校再編基本計画に基づいて順次進めており、保護者や地域の皆様との懇談会等を実施し、課題把握に努め、必要に応じて計画変更を行い、課題解消に努めてきました。複式学級の解消やクラブ活動で選択の幅が広がったことが効果として、また地域から学校がなくなること

で地域社会とのつながりが希薄になる等の課題も認識しています。
教育部長 計画の策定後、8年程経過しますが、PDCAサイクルの認識はなく、再編のスケジュールをこなすことで精いっぱいだった状況です。



現在建設中の阿児町東部地区小学校（仮称）

更に加速する少子化 素早い対応を望む

問 今後、これまでよりも急速に子どもの数が減ってきます。これまで以上の問題や課題を検討する場についての所見を問います。

市長 志摩市の10年後の小中学校児童生徒推計では、小学校が2割、中学

校が3割減り、小中全体で2割5分減少すると予測されています。今後は状況を見ながら、旧町単位での枠にとらわれない考え方も視野に入れた適正配置に取り組んでいきます。

教育部長 効果的な教育活動を展開するためには、教科の時間における学習はもとより総合的な学習の時間や部活動、学校行事においても一定規模の集団を確保する必要があります。将来的な少子化に備え、検討委員会等の立ち上げも視野に入れ、これから取り組んでいきたいと考えています。

「献血ピンチ」 2027年には 85万人分血液不足

問 平成28年度三重県献血推進計画に照らし合わせた上で行われた市の推進活動を問います。



市長 市では市内の事業者への協力依頼や献血の実施日時と場所を広報し、また掲載しています。また、定期的な市職員への協力依頼に対し、全職員に周知し、健康推進課がとりまとめて協力しています。「はたちの献血」キャンペーンの際には、県が作成する啓発資材を市の新成人に配布する準備をしています。

問 若者の献血者減少が著しく、若者を中心に正確な情報発信と啓発により一層力を入れなければ

なりません。献血は社会貢献とともに、血液検査結果により健康チェックもできます。積極的な取り組みを行い、県ナンバーワンを目指していくことはどうでしょうか。

市長 献血者は定期的に協力していただける傾向にあり、今後は特に若年層への啓発活動に努めていきます。県下ナンバーワンを目指すことについては、日ごろから高い目標を目指して積極的に取り組むことが重要であると考えています。

被災者支援 万全の体制求む



渡辺友里夏
議員

問 被災者台帳、被災者支援システムの取り組みを聞きます。

総務部長 導入に当たった課題、問題点を精査し、運用面、そして費用面も含めて検討していきたいと思っています。

問 罹災証明書はすぐに発行できますか。

総務部長 発行するには、被災住宅の被害調査や被害認定により、被災の程度を確定する必要があります。現在、被災者支援システムを導入していないので、大規模災害発生直後に多数の罹災証明を迅速に発行することは困難です。

問 どの課が対応しますか。

総務部長 大規模災害時には災害時優先業務として専用の窓口を設ける必要があり、地域防災室以外の職員が対応に当たることも想定しています。防災拠点となる施設の被災状況によっては代替施設を必要とする場合がありますことから、今後、業務

継続計画の策定も検討していく必要があると考えています。

問 いづごろを目途に導入を考えますか。

総務部長 早速、検討等進めたいと考えています。

問 南海トラフ地震被害想定結果では直後に避難しても約3500人が被害に遭うとなっています。なぜ被害者ゼロにできないのですか。避難路の整備はしていますか。

市長 自治会から寄せられた避難路整備の要望を地域防災室が精査し、現地確認等を実施後、整備事業を行っています。市道等は建設部等、道路管

理者と協議をし、対応しています。

問 要望に対する実施率は約90%です。志摩市合併後12年間、避難路整備として約3763万円をかけており、39カ所の避難路整備を実施しています。

問 想定人数3500人をどのように考えますか。

市長 大変重く受けとめています。自治会の意見を参考にし、避難路整備を初め、多岐にわたる防災対策に取り組んでいきたいと考えています。

問 夜間避難訓練は実施していますか。

市長 夜間避難訓練は自治会単位となり、和具地区、神明地区の自治会が実施しています。夜間の避難対策というのは重要であると考えています。

問 市の防災会議の女性委員は何人ですか。

総務部長 26名中、3名です。

問 女性委員を増やす考えはありますか。

総務部長 女性の視点の中での防災対策、あるい

は災害時の支援、災害復興というところの観点で進めていきたいと思っています。

問 避難所運営マニュアルは整備されていますか。

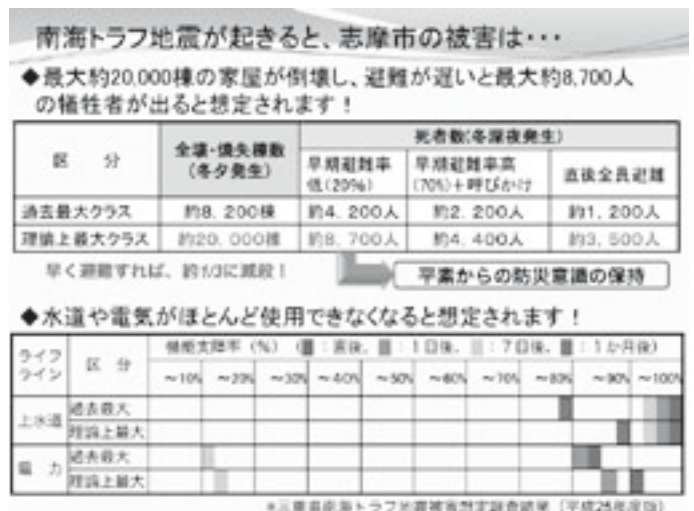
市長 市における基本的な運営マニュアルというものも策定しています。大規模災害時には、市職員の対応が困難な状況が想定されます。避難所運営については地域特性等を考慮して、自治会が主体的役割を果たしていく

ということが求められているため、最終的な運営マニュアルは避難所ごとに作成していく必要があります。

問 避難所支援班は災害時にはどのような動きをとりますか。

市長 具体的な運用については関係部署と協議を行い、検討していきたいと考えています。

※他に「乳がん検診」についても質問しました。



ふにすは志摩じとてん

食を通じて仲間作り



プロフィール
10年前に海が好きで志摩へ。それまでは世界の食文化を知るため各国を食べ歩きをしていました。現在は料理を通して知り合った仲間たちとイベントを開いています。定期的には料理教室を月1回志摩文化会館で行っています。

●今後の志摩市についてひとことお願いします。
志摩の食材は良いものが多いのに官民一体の地域活性化が成されず、創造的に前向きな考えが乏しく消極的な姿勢で、実っていかないのが残念です。特産品の販売、地物食材を食べさせるアンテナショップや新商品作りの工房や料理体験教室などの総合施設など楽しく遊べる場所も必要です。

●最近、気になることはありますか？
高齢者の免許証返還の話をよく聞くが、過疎化が進んでいるへき地の高齢化社会ではたちまち買い物難民になってしまう。我々にとっても遠い未来の話ではない。買い物用循環バスを走らせるなど対策が必要です。

●志摩市でお勧めスポット（景色等）があれば教えてください。
麦埼灯台です。晴れている時の青い空と海、地球は丸いんだ！と実感でき、気分爽快。もっと凄いのが上がってくる朝日です。空と海が一体となり海上には赤い一本の光の道が素晴らしい。東、南、西全部見えるので夕陽が沈んでいくのも見られます。よほど晴れ、海が静かな時のみ見られるので感激が大きいのかも。ぜひ体験を。

志摩町片田 杉山 雄一さん

●志摩市の印象はいかがですか？
リタイア後、海を見てのんびりと暮らせるところが良いなと思い決断したのが志摩でした。

移住して四季折々の新鮮な魚介・海藻類などは想像以上に、食材の豊富さに感動でした。しかし、地元の方々には当たり前のことのように、私が志摩は良いと言うと、どこがそんなに良いのか？とよく聞かれました。この自然の中で大変なこともあるが助け合いのんびりと暮らしており、私の思いと同じです。灯台の光とプラネタリウムのような夜空もなかなかのものです。

議会トピックス

平成29年第1回定例会日程(予定)

- 2月27・28日 本会議
- 3月6・8・9日 本会議(一般質問)
- 10日 総務政策常任委員会
- 13日 教育厚生常任委員会
- 14日 産業建設常任委員会
- 15・16(午前中)・21・23日 予算特別委員会
- 28日 本会議

※市役所 6階議場・委員会室にて午前 9時～
※都合により変更になる場合があります。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。市のホームページにも掲載しています。



明けましておめでとうございます。
2017年酉年、大きく羽ばたきます。
(第1回臨時会)

「しまし議会だより」はボランティア団体のご協力で、視覚障がいのある人に音訳(朗読)テープによる広報をお届けしています。

編集後記

寒さ厳しい中、平成29年新春を迎え、気持ち新たに議会広報誌作成に取り組んでいきます。

平成28年10月、竹内新市長の誕生があり、志摩市の行く先を楽しみにしているところです。

市民の皆様には「しまし議会だより」を通じて、議会の活動を広報してまいります。確実な情報を読みやすくお届けし、議会への理解を深めていただけるよう取り組んでいきたいと考えます。

山下 弘

■議会広報特別委員会

- 委員長 大西 美幸
- 副委員長 坂口 洋
- 委員 橋爪 政吉
- 委員 渡辺 友里夏
- 委員 野名 澄代
- 委員 山下 弘
- 委員 畑 美津子